

# 質問回答書

業務名 : 令和7年度 物品・役務 第15号  
甲良町公共施設 自動体外式除細動器(AED)賃貸借業務  
履行場所 : 甲良町管理の公共施設 16施設  
契約期間 : 契約締結日 から 令和12年12月31日 まで

質問事項	回答
賃貸借対象物品の構成(仕様書7.)、AED機器の仕様(仕様書8.)	
◆仕様書7(1)No.1、No.5 「AED-3250」「キャリングバッグ」とありますが、メーカーのものとデザインは異なりますが、機能は同じ(AED本体、予備電極パッド、レスキューキット収納)弊社製のキャリングケースでもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
◆仕様書7(1)No.7 仕様書8(8) 「リモート監視」とありますが、オンライン監視により、消耗品の交換時期等をWeb上で確認することができ、異常がある場合はメール通知とあわせて弊社コールセンターから電話連絡させていただき、AEDの異常内容をお客様に確認頂く運用が必須であるとの認識でよろしいでしょうか。  また上記対応に加え、AEDの稼動状態(AED本体の故障、パッドの使用期限、バッテリー残量)のレポート提出は必要でしょうか。必要な場合、レポートの提出のタイミングを「毎月」「隔月」「年1回」からお教え頂けますでしょうか。なおレポートの提出は遠隔監視システムをご利用の場合に限定したサービスでメールにて提出します。  また設置場所の電波状況が悪い場合は、通信状況の改善する場所を検討し、それでも改善が難しい場合は、別途協議するとの認識でよろしいでしょうか。	リモート監視の内容は、何らかの形でAED機器の異常の内容等が当方に伝達できれば、その手法は問いません。  稼働状況のレポート提出については、AED機器本体の故障・異常・バッテリー残量低下・消耗品の交換時期等の際のみに必要で、定期的な提出は結構です。  電波状況が悪い場合は、お見込みの通りです。
◆仕様書7(2) 仕様書11 消耗品について「交換」「補充」とありますが、消耗品の定期交換は、使用期限を迎える前に、QRコード読み取りで交換要領が分かる案内文書と新しい消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用でよろしいでしょうか。  AED使用時には、弊社コールセンターへご連絡頂き、QRコード読み取りで交換要領が分かる案内文書と補充消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用でよろしいでしょうか。	仕様書11.(5)に『発注者に対し、簡単な作業であっても、部品交換や修理作業を要求することは、これを認めない。』とある通り、消耗品の交換・補充であっても同様に受注者にて行っていただくものとなります。
◆仕様書8(11) 毎月のセルフテストについて「AED機器本体の充電回路にフル充電し、充電機能、小児切り替え装置の自己診断をすること」とありますが、毎月のセルフテストの内容は「バッテリーパック(高負荷時)／高電圧回路(最大エネルギー充電、内部放電)／スピーカー／心電図回路」を行っていればよろしいでしょうか。	実際の使用時を想定したセルフテストとなり、本体電気回路等に適切に電流が流れ、適切に各箇所が動作し、緊急の使用が問題無く行えるかを確認するためのものです。また、セルフテストは毎日実施するものなのでご留意ください。
◆仕様書8(14) 「リモート監視モジュールのセットアップは製造メーカーもしくは該当する医療機器の修理業の許可を持つ業者による現地作業とすること」とありますが、リモート監視システムの設定は、AED出庫時に弊社工場にて設定を行った状態で出荷されます。WEB上で状態をお客様に参照いただく機能およびメールで通知する機能の有効化は、出荷後にあらかじめ確認をさせていただくご指定のメールアドレスを弊社カスタマーセンターにて行うことで有効化されます。 上記運用である場合、製造メーカー社員又は該当する医療機関の修理業の許可を持つ業者による現地作業は不要としてよろしいでしょうか。	AED機器の出庫時に製造メーカーにより『セットアップ』業務が完了され、現地作業が特に不要である場合は、製造メーカー又は該当する医療機関の修理業の許可を持つ業者による現地作業は不要です。  またご質問の運用の場合は、メールアドレス認証等のWEB上での作業が、発注者にとって非常に簡易である場合に限り、許可します。

# 質問回答書

業務名 : 令和7年度 物品・役務 第15号  
甲良町公共施設 自動体外式除細動器(AED)賃貸借業務  
履行場所 : 甲良町管理の公共施設 16施設  
契約期間 : 契約締結日 から 令和12年12月31日 まで

質問事項	回答
設置について(仕様書10.)、AED機器等の維持管理(仕様書11.) 賃貸借契約について(仕様書12.)	
◆仕様書10(1) 「設置の際は、既設のAED 収納ボックス(収納スペース高さ40cm × 幅40cm × 奥行15cm)に、本体及び付属品を納める事」とありますが、収納が厳しい場合、予備の電極パッド、レスキュークリップはAED本体(キャリングケース付き)脇のボックス内空きスペースに収納させて頂く運用、またはキャリングケースを外して保管させて頂く運用でもよろしいでしょうか。	収納が厳しい場合、予備の電極パッド、レスキュークリップをボックス内空きスペースに設置することは可とします。 キャリングケースを外しての保管は不可とします。
◆仕様書10(2) 仕様書12(3) 「設置納品作業及び保守については、高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可を取得し、且つ該当する医療機器修理業の許可を受けているものが行う事。」とありますが、機器の異常が発生した場合はお客様ご指定の連絡先に弊社センターから電話連絡によりご報告させていただき、AEDの異常内容をお客様にご確認頂き、状況を確認のうえ機器交換等を行い、原状復帰します。 そのため、高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可は取得していれば修理業の許可は不要との認識でよろしいでしょうか。	保守業務において、該当する医療機器の補修・修理を行う場合については、医療機器修理業の許可を受けた業者が行うことが必須となります。  ご質問のようにAED機器の補修・修理は想定せず、AED機器本体の交換で全て対応して原状復帰されるのであれば、補修・修理のための医療機器修理業の許可は不要です。  設置納品作業においては、補修・修理は原則発生しないと思われることから、修理業の許可は求めません。
◆仕様書10(4) 「レクチャー講習会を実施すること」とありますが、AEDに付帯する簡易取扱説明書に胸骨圧迫・人工呼吸の手順が図示され、その他に取扱説明書を同梱しており、取扱説明のYouTube動画を用意しています。また、弊社センター(24時間対応)へ連絡いただければ、質問や不明点に詳しくお応えする体制もございます。 そのため、現地対応は不要との認識でよろしいでしょうか。 もし、納品時に現地対応が必要である場合には、弊社社員がAED本体を展示し、取扱説明書を用いて、具体的にAED使用方法・心肺蘇生法をご説明すればよろしいでしょうか。	レクチャー講習会を現地で実施する対応は必須です。 受注者側にて、AED本体を用いて具体的な使用方法・心肺蘇生法を説明してください。
◆仕様書11(6) 仕様書12(5) 「盗難等の保険料」「動産総合保険等」とありますが、添付文書の内容で動産総合保険同等以上を保証しておりますので、加入は不要でよろしいでしょうか。	契約約款(案)第13条(2)の記載もあり、動産総合保険は必須となります。